

すくも 市議会だより

第70号

■ 編集 議会だより編集委員会 ■ 発行 宿毛市議会

定例会の概要

第三回定例会は、平成二十五年九月二日に開会し、十九日間の会期で九月二十日に閉会しました。

議案の主な内容は、
次のとおりです。

補正予算

◎一般会計（議案第五号）

今回の補正予算は、総額で一億四、三四四万二千元が増額補正され、累計で一〇八億二、八八万五千元となりました。

（歳出の主なもの）

- 福祉避難スペース建築補助金 八九〇万円
- 保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金 三五二万二万円
- 宿毛市産業振興推進総合支援事業補助金 七六三万一千円

九月定例会日程

9月2日（月）	3日（火）	4日（水）	5日（木）	6日（金）	7日（土）	8日（日）	9日（月）	10日（火）	11日（水）	12日（木）	13日（金）	14日（土）	15日（日）	16日（月）	17日（火）	18日（水）	19日（木）	20日（金）
本会議	休会	休会	休会	休会	休会	休会	本会議	本会議	本会議	休会	休会	休会	休会	休会	休会	休会	休会	本会議
開会、議案上程 提案理由の説明	議案等精査	議案等精査	議案等精査	議案等精査	議案等精査	議案等精査	一般質問	一般質問	議案質疑	委員会審査	委員会審査	委員会審査	委員会報告、質疑 討論、表決、閉会	委員会審査	休会	休会	休会	休会

- 小野梓記念公園手押しポンプ設置工事費 二四万円
- 桜町沖須賀線用地測量業務等委託料 一、二〇二万円
- 橋上小学校耐震補強工事 三、五〇〇万円



条例

◎宿毛市子ども・子育て支援 会議条例の制定について

子ども・子育て支援法の施行に伴い、各市町村において、保育施設等の利用定員の設定など、子育て支援に関する総合的な施策の推進に向けて合議制の機関を置くように努めなければならぬこととなり、本市でも子ども保護者等一五名以内の委員をもって組織する支援会議を設置しようとするものです。

◎宿毛市水道事業給水条例の 一部を改正する条例につい

現在、本市の水道料金は、使用目的によって料金の格差を与える「用途別料金体系」となっていますが、時代の変化に伴い、用途区分別の基準が不明確で主観的となりやすいといった問題等が生じていたことから、口径の違いにより一度にどれだけ使えるかを基準とした「口径別料金体系」に改正しようとするものです。



その他

◎財産の取得について(追認)

本市の「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第三条では、財産の取得又は処分は、予定価額二、〇〇万円以上の不動産若しくは動産の買入れについては、議会の議決に付さなければならぬとなっています。

去る八月末に、備品等の物品の取得であっても議会議決が必要との県からの注意喚起文書が届き、本市でも調査したところ、過去において四件の議会議決の必要な財産取得契約が判明しました。

そのため、地方自治法第九六条第一項第八号の規定により、議会の追認を求めます。

▼ 請願・陳情 ▲

皆さんから提出された陳情は、所管の委員会に付託され、審査の結果、次のとおり決定しました。

番号	件名	議決結果
第18号 第19号	早急な地籍調査の実施について 来年4月からの消費税率引き上げを中止することを求める意見書の提出について	採択 不採択



(定例会)

▼ 提出された議案等 ▲

議案番号	件名	議決結果
第1号	固定資産評価委員会委員の選任につき同意を求めることについて	同意
第2号 第14号 第15号	平成二十四年度宿毛市一般会計及び各特別会計並びに水道事業会計歳入歳出決算認定について 平成二十五年度宿毛市一般会計及び各特別会計(国民健康保険事業、へき地診療事業、定期船事業、特別養護老人ホーム、学校給食事業、下水道事業、介護保険事業、後期高齢者医療)並びに水道事業会計補正予算について 宿毛市子ども・子育て支援会議条例の制定について	継続審査 原案可決
第24号 第25号	宿毛市支所及び支所連絡所設置条例の一部を改正する条例について	原案可決
第26号	宿毛市税外収入の督促手数料、延滞金及び滞納処分に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第27号	宿毛市水道事業給水条例の一部を改正する条例について	原案可決
第28号	財産の取得について(追認)	原案可決
第29号 第32号 第33号 第34号	財産の取得について	原案可決

▼ 人事案件 ▲

平成二十五年第三回定例会において、次の人事議案に同意しました。

○固定資産評価委員会委員の選任

山本卓助氏(新任)

一

般

質

問

九月定例会の一般質問は、九日及び十日の二日間に七人の議員から市政全般について質問がありました。

主な内容は、次のとおりです。



高倉 真弓 議員

男女共同参画プランについて

問 男女共同参画の状況について問う。

答 各種委員会等への女性委員の登用については、委員全体の三〇%、一〇〇名を目標に取り組んでいるところであるが、平成二十四年度は、五七の審議会、委員会委員総数三三六名中、女性六五名で一・九・三%となっている。

今後においても、さらに女性の審議会等への登用推進、社会活動の促進、管理職への登用推進など、政策、方針決

定過程への女性の登用推進に積極的に取り組んでいく。

問 産休、育休などの支援体制について問う。

答 各種休暇制度については国の制度と同様の取り扱いとしている。

各種制度取得時には、人事係から職員に対し、事前に制度の説明を行い、安心して取得できるよう取り組んでいる。復職については、育休の場合、基本的には所属している部署での復職とし、病休時の場合は療養の状況を踏まえた上で、本人の希望も十分考慮しつつ、復職できるよう配置を行っている。

市民サービスについて

問 市を訪問された方から、

長いこと窓口で待たされたなどの声を聞いた。電話を含む市民への対応について問う。

答 挨拶や電話対応等については、新規採用職員や窓口を担当する職員を対象とした各種研修を通じて、接遇マナーの向上に努めている。御指摘の内容を踏まえ、今後も引き続き、職員の接遇マナーを徹底していく。

問 困難を抱える方への広報として、行政チャンネルの音声放送について、どのように検討したか問う。

答 文字テロップで放送している情報を、職員が読み上げて放送することは可能だが、音声放送で情報を得るためには、ケーブルテレビへ加入していたが必要があり、多くの費用が発生するほか、ケーブルテレビのエリア外においては受信できない状況がある。一方、ポランテシアにより、現在五名の登録者に対して、テープレコーダーに「広報すくも」の内容全てを録音した、声の広報を提供している。今後はポランテシアの御協力をいたいただく中で、行政情報の提供を行っていききたい。

問 現在、東部平田地区は、定時の時報も緊急時のサイレンも同じものである。サイレンを緊急時のみに使用すれば、より強く、避難域に訴えることができると思うが、考えを問う。

答 定時の時報も緊急時のサイレンもモーターサイレンを共用しているため、現在の施設では無理だが、今後、デジタル化に移行していく中で、導入コスト等も勘案しながら、検討していききたい。



山上 庄一 議員

小筑紫保育園の設計業務委託について

問 七月に設計業務委託の入札が市内と市外の設計業者の共同企業体(JV)で行われたと市のホームページに掲載されていた。

保育園を木材振興のため木造にしているのか。

また、大空間が必要ななら鉄骨とのハイブリッド構造にしているのか。

市内における富の再配分や経済波及効果を考えると、市内業者だけで入札できなかつたのか。今後は地元業者だけでの入札は考えないのか聞く。

木造により、山林や木材等の地場産業の振興にとつて、他の方法で造るより、効果はもつと高くなると考えている。ハイブリッド構造なども、保育園関係者の意見を聞く中で、検討したい。

市内の経済効果を考えた場合、市内業者の方に設計をと思っているが、業務は多様で、求められるものもそれぞれ異なる場合があるので、業者の指名は、指名選定委員会に諮り、内容等を総合的に判断し、決定した。

今後も、市内業者の技術の向上も図って頂く中で、できるだけ市内で発注できる形を、と考えている。

気配りの行政に つなぐ

大島桜公園への道路整備で、道路が欠けて狭くなっている。社会資本がこのようなことでは困るし、行政において、一事が万事ではないか危惧される。もう少し気配りが必要ではなかったか。最適解を足していくと、合成の誤謬が起これると言われる。今回のケースは、その典型ではないか。部分最適ではなく、全体最適の解を求めるべきではないか。道路の現状に関し、何か手だてを講じる意思はあるのか聞く。

また、気配りということから、街路樹の剪定時期を再考すべきではないか聞く。

従前の道路が、幅員約2メートルであることから、計画ではこの幅員を確保する、斜めのまま進入する構造としていた。その後、進入をスムーズにできるよう、進入口を扇状に拡張したために、結果として、あたかも入口の幅員を集水升が阻害するような形状となった。この交差部は、国の補助事業対象事業としていた関係から、現状の形状変更は、現時点では困難だが、安全対策を講じ、利用者が安全に通行できるように対策は講じた。

また、街路樹の剪定期間に

ついて、今後の作業は、道路の構造や利用者の要望を勘案する中で、よりよい方法を検討してまいりたい。



中平 富宏 議員

防災につなぐ

一次、二次避難場所の備蓄品の状況について問う。

一次避難場所の食料備蓄は管理等の面で問題があり、個人や地区単位での備蓄要請をしている。ブルーシートや簡易な資機材は備蓄倉庫を設置した後に整備していく。

二次避難場所については、毛布や敷きマット、トイレ処理剤等を東部農村環境改善センターへ備蓄している。今後は、他の二次避難場所への配備を進めると共に食料の備蓄についても計画的に進める。

津波浸水域にある保育園六園の内、備蓄が出来ているのは小筑紫保育園を除く五園であり、あめ、ポーロ等のお菓子、水、オムツ等を持ち出し物品として備蓄している。小筑紫保育園については現在準備中である。

津波浸水域にある小中学校七校の内、備蓄の出来ている学校はない。水、食料の備蓄は困難だが、非常用保温アルミシートを保育園と共に整備する。

保育園や小中学校の一次避難場所の食糧については、保護者の皆様に備蓄をお願いをする。

宿毛小学校建設に つなぐ

現在の状況、今後のスケジュールについて問う。

現校舎の耐震二次診断を実施しており十月末には委託業者から成果品が提出されることになっている。その成果品を元に保護者等への説明会を開催し、意見集約する中で、教育委員会や関係者と協議し、十二月議会には一定の方向性を示したいと考えている。

現敷地内に新校舎を建設した後高台に移転した場合の、残された校舎利用方法は、今のところ明確に示すことは出来ない。

萩原地区の高台造成については、四月に地域での説明会を行ったが土地の買収等を進めることにおいて、境界確定など非常に難しいと考えている。現状は八月に造成実施設計委託契約を締結し、設計業務に着手している。今後は九月五日に設計の基礎資料となるボーリング地質調査委託の入札を行い、高台整備に関する事業の早期着工を目指していく。

保育園の統廃合に つなぐ

行政改革大綱改革プラン

において「一小学校区に一園を基本に小学校の再編計画と合わせて検討していく」とあるが、小中学校再編計画が見直されようとしている中、小学校が決まらなないと保育園の統廃合が進まないのはおかしくはないか問う。

答 津波浸水域における保育園の高台移転は喫緊の課題であるが、一方で教育環境を考えた場合、保育、小学校、中学校の地域性も容易には切り離せない要件である。一小学校区に一園という方針の見直しも視野に入れ検討していく。



浅木 敏 議員

生活保護行政について

問 大企業や一部富裕層ではアベノミクス効果の声もあるが、私たち一般国民の暮らしは物価引き上げなどで、ますます厳しくなっている。政府が八

月に生活保護基準の切り下げを強行したが、夫婦と子ども二人世帯で今年度は月額約五〇〇〇円の減、十四年度と十五年度も切り下げられ三年間では月額約一、五〇〇円もの減額になる。この引き下げが市民生活に及ぼす影響を聞く。

答 今年八月末で宿毛市の生活保護世帯数は二五八世帯、三一八人であるが、基準改正により保護費が減額になった世帯数は二一二世帯、二七一人である。一番多く減額になった世帯は夫婦と子ども三人の世帯で月額七、二八八円となっている。

問 生活が困難になる中で、市民が生活保護制度を利用しやすくする必要がある。要員配置と合わせ、制度紹介ポスターを作成し、病院や公共施設へ貼り出すなど、市民への制度周知対策を聞く。

答 福祉事務所のケースワーカー配置は、二五八世帯を三人で担当し、一担当者当たり八六世帯となっており、標準数の八〇世帯を上回っている。生活保護世帯も増加傾向にあり、職員の増員を検討したい。市民への制度周知は本当に

必要と考えている。行政の責任として困っている人に、きちんと手をさしのべることができるよう検討する。

就学援助について

問 宿毛市では準要保護の認定時に民生委員の助言を求めているが、二〇〇五年三月の法改正で「民生委員の助言を求めることができる」は削除されている。就学援助申請者に嫌な思いをさせ、民生委員にも負担がかかることも改正の理由である。改正法に則り民生委員の助言は排すように求める。

答 民生委員の助言については民生児童委員協議会や他の市町村の状況も何う中で見直しも含めて検討する。

問 文部科学省は二〇一〇年、就学援助の対象品目にクラブ活動費、生徒会費、PTA会費の三品目を追加し、交付税措置も行い、市町村に実施を求めている。基準額は中学生で年間、クラブ活動費が二八、七八〇円、生徒会費が五、三〇〇円、PTA会費が四、〇七〇円である。年間三〜四万

円の増額は就学援助を受ける家庭にとつて大助かりとなる。文部科学省の指導どおり、三品目を援助に加えるよう検討を求める。

答 ご指摘の三品目は現時点の宿毛市の就学援助要綱では対象となっていない。直ちに対象品目とすることは困難であるが、他市町村の状況並びに財政当局との協議など今後検討する。



山戸 寛 議員

バイオマスタウン発電事業と木材の利用について

問 バイオマス発電の計画は大きな変更なしに進むものか問う。

答 当初の予定より遅れているが、十一月に事業着手、木質バイオマス発電施設は二十六年十二月竣工、二十七年一

月本格運転開始。ペレット製造施設は二十六年九月竣工、十月本格運転開始となっており、計画にかわりはないと聞いている。

問 発電した電気の電力会社による買い取り価格はいくらか問う。

答 木材の調達区分ごとに、キロワットアワーあたり三二円、二四円、一三円となっている。

問 木材の買い取り価格はどうなっているか問う。

答 現在、関係者によって協議が進められている。

問 森林経営計画を立てて、長期的な森林経営の一環としてバイオマス発電への木材供給を組み込む、そんなあり方が理想だと思うが、現在、森林経営計画を策定している面積はどれくらいあるか問う。

答 現在、七八六ヘクタール。人口林に占める割合は六・九パーセントであるが、二十五年度新規予定の森林が一、〇八三ヘクタールあり、年度末には一六・四％となる見込み

である。

問 木質ペレットのボイラーの拡充について問う。

答 現在、農業用のペレットを利用したボイラーには補助がある。漁業用の乾燥施設にも補助対象となるような制度の新設、拡充に向けて県や国に要望していきたい。

戸籍の不正取得と本人通知制度について

問 個人情報不正取得で有罪判決を言い渡されたプライム事件に関連して、宿毛市における不正取得の件数とこのことを被害者である本人に伝えたか問う。

答 法務省通知により宿毛市が調査した結果、不正取得が認められたものは三件である。被害者に対しては、通知する制度を導入していないために、通知していない。

問 あなたの戸籍あるいは住民票等の情報が第三者の要請によって交付されましたと通知する本人通知制度を採用している自治体が、本年八月三

日現在で二四の都道府県で三七〇の自治体にはのぼっている。内容的にはいくつかの種類があるが、本人通知制度の導入に踏み切る気はないか問う。

答 本人通知制度は戸籍法などに規定されている制度ではないが、宿毛市において身元調査による不利益をこうむる人だけの問題ではなく、広く個人情報悪用した犯罪を防止するための施策として、本人通知制度の中でも事前登録型がふさわしいものではないかと考える。今後、導入に向けて検討していきたい。



濱田 陸紀 議員

消防団の装備拡充について

問 総務省消防庁は、東日本大震災で二五四人の消防団員が犠牲になったことを受け、消防団に整備すべき資機材を定めた基準を見直す方針を固

めた。また、先の大震災では、無線機が一部の団員にしか配備されておらず、消防本部からの情報伝達が行き届かず、津波からの避難が遅れ、多くの団員が命を落とした。

答 せめて、全団員に無線機Ⅱトランシーバー及び安全靴、ライフジャケット、防寒衣を付与することができないか。

問 消防団員の安全確保は大

事である。そのため、入団時には活動服の上下と帽子、合羽及び長靴を個人に支給し、防寒着、安全靴、ヘルメット及び安全性の高い手袋を各分団に配備している。今年度は、高知県消防団安全装備品整備促進事業費補助金交付制度を活用し、ライフジャケット一四〇着、トランシーバー五〇個を整備することとしており、今後も計画的に整備していく。

災害時における避難所へのペット同伴について

問 環境省は、大災害時はペットの犬猫は飼い主と一緒に避難させることを原則とし、地方自治体に態勢整備やルール作りを促す「災害時におけ

るペットの救護対策ガイドライン（指針）を作成した。

答 東日本大震災では、住民が津波や原発事故で緊急避難を余儀なくされ、ペットと離ればなれになった例が多かった。

一緒に避難しても、鳴き声や動物アレルギーなどの関係から、避難場所に入れなかった例があった。

問 これを受けて、宿毛市としてどう対応していくか問う。

答 飼い主にとって、ペットは家族の一員という思いがあり、一緒にいることで、心の安定にもつながると考えている。宿毛市としても、避難所運営マニュアルを策定する予定であり、国のガイドラインなどを参考にしながら、避難所におけるペットへの配慮も検討してまいりたい。



寺田 公一 議員

過疎地の交通手段について

問 橋上地域をはじめとして、地域の公共交通手段は最大の懸案事項だ。宿毛市として、この現状をどのように考えているか問う。

答 過疎地の交通手段については、以前、公共交通機関が走っていた地域で、現在、移動手段のない地域を対象に、平成二十五・六年度で、実証実験を行い、地域の方々が利用しやすい移動手段を検討している。

今後、過疎地有償運送も含めて、移動サービスを含めた地域活性化の事業として展開されるよう、行政も一緒になって取り組んで行きたい。



産業祭について

問 産業祭は、市長の選挙公約の大きな柱であったと思うが、市長の目指す産業祭の目的と、内容について問う。

答 七月より幡多地域で取り組んでいる「楽しまんと！はた博」の関連イベントとして、「四国B級グルメフェスタin宿毛」として同時開催することになっている。産業祭を通じて、市内全般の産業、企業活動を多くの人に知っていただき、宿毛市の産業の地産地消・地産外消の場、また事業者間の交流や連携の場として考えている。多くの皆さんに集まっていたいただき、体験や試食や交流をしていただく中で宿毛市の産業について知っていただきたいと思っている。

千寿園の今後について

問 千寿園の運営検討委員会の最終報告が示されたが、今後の方向性については、どのように考えているのか問う。

答 今回の提言を受け、できるだけ早く方向性を出していきたいと考えている。

現在、千寿園職員に対して、指定管理者制度の検討に関するアンケートを実施しており、今後、庁内の検討会を設置して、運営をどうするかを判断していきたい。

小中学校のプールの安全性について

問 夏休みに入っただけで、橋上小中学校のプールのろ過機能が機能しなくなっていた。保護者への何の連絡もなく、教育委員会としてもう少し安全性への指導が必要ではなかったのか問う。

答 今回のケースについては、保護者の皆様に大変ご心配をかけたことは事実であり、真摯に受け止めなければいけないと思っている。教育活動を行う上で、地域や保護者の皆様のご協力やご理解をいただかなければならないことが多くあるので、保護者への連絡を密にするよう、各学校に指導してまいりたい。

意見書

今定例会に議員より提出された次の意見書案を原案のとおり可決し、関係行政機関に提出しました。

◎ 地方税財源の充実確保を求める意見書

地方財政は、社会保障関係費などの財政需要の増加や地方税収の低迷等により、厳しい状況が続いている。

こうした中、基礎自治体である市が、住民サービスやまちづくりを安定的に行うためには、地方税財源の充実確保が不可欠である。

よって、国においては、下記事項を実現されるよう強く求める。

記

一、地方交付税の増額による一般財源の確保について

(一) 地方単独事業を含めた社会保障関係費の増など地方の財政需要を、地方財政計画に的確に反映することにより、一般財源総額を確保すること。

(二) 特に地方の固有財源である地方交付税については、

その際、地方消費税の充実など、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系を構築すること。

(二) 個人住民税は、その充実確保を図るとともに、「地域社会の会費」という基本的な考えを踏まえ、政策的な税額控除を導入しないこと。

(三) 固定資産税は、市町村の基幹税目あることから、その安定的確保を図ること。特に、償却資産の根幹をなしている「機械及び装置」に対する課税等については、現行制度を堅持すること。

(四) 法人住民税は、均等割の税率を引き上げること。

(五) 自動車重量税及び自動車取得税は、代替財源を示さない限り、市町村への財源配分の仕組みを含め現行制度を堅持すること。

(六) ゴルフ場利用税は、ゴルフ場所在の市町村にとつて貴重な税源となつていくことから、現行制度を堅持すること。

(七) 地球温暖化対策において地方自治体が果たしている役割を踏まえ、地球温暖化対策譲与税を新たに創設するなど、地方税財源を確保する仕組みを構築すること。

議会報告会の開催について

昨年に引き続き、議会活動の状況を市民の皆様へ報告し、市政に関する情報提供に努めるとともに、議会に対するご意見を直接お聞きする機会とするため、次の日程で議会報告会を開催することとなりました。
つきましては、市民の皆様の積極的なご参加を賜りますようご案内いたします。

◎開催日、会場

(各会場とも二時間程度の予定です)

平成二十五年十一月十八日(月) 十九時～

・片島公民館

平成二十五年十一月十九日(火) 十九時～

・山奈小学校体育館

平成二十五年十一月二十日(水) 十九時～

・神有集会所

平成二十五年十一月二十一日(木) 十八時～

・沖の島開発総合センター



●議会を傍聴しませんか…

本会議の傍聴は、どなたでもできます。

次の定例会は12月上旬の予定です。詳しくは、

議会事務局までお問い合わせ下さい。(☎63-2907)

なお、委員会の傍聴をご希望の方は事前に議会事務局までお申し出下さい。



★会議録の 閲覧を★

市議会だよりは紙面の都合で発言の一部しか掲載していません。

詳しくは「会議録」をご覧ください。

九月定例会の会議録は十二月上旬にできる予定です。

なお、過去の会議録は市立坂本図書館及び各支所で見ることができるほか、市庁舎ロビー及び坂本図書館並びに沖の島支所の来客者用パソコンで会議録検索システムがご利用できます。

議会開会中は宿毛市のホームページとスマートフォンで映像中継しています。

なお、ホームページでは過去の議会映像も配信しています。



〈編集後記〉

厳しかった夏の暑さも過ぎ去り、早、冬隣り。皆様いかがお過ごしでしょうか。九月議会は、七名の議員が一般質問を行ったほか、三四件の議案や皆様からの陳情など、熱心な審議が行われました。

また、十一月中旬からは、昨年に引き続き、二回目の議会報告会が開催されます。是非とも会場に足をお運び下さり、忌憚のないご意見を賜りますようご案内申し上げます。

これから産業祭やNHKのど自慢など、大きなイベントが続きます。皆様方の温かいご支援助とご参加を期待いたしております。

本格的な寒さに向かう時節、風邪など召されませぬようお願いを大切にお過ごしください。

〈編集委員〉

- 高倉 真弓
- 野々下 昌文
- 松浦 英夫
- 中平 富宏
- 西郷 典生